

発信者情報開示仮処分命令申立書

平成23年11月10日

和歌山地方裁判所 御中

債権者代理人 弁護士 玉 置



同 弁護士 浅 野 美



当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

申立ての趣旨

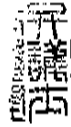
債務者は、債権者に対し、別紙記事目録記載の各投稿記事に係る別紙発信者情報目録記載の情報を、仮に開示せよとの裁判を求める。

申立ての理由

第1 当事者

- 1 債権者は、和歌山県日高川町議会議員である。
- 2 債務者は、電気通信事業届出を行い（届出番号E17-2588）、インターネット関連サービスの一環として、無償でインターネット上に電子掲示板を開設・運営するサービスを行っており、ウェブサイト「和ネット」の代表者である（甲1の1、2）。
- 3 債務者の「開示関係役務提供者」該当性
 - (1) 債務者が開設・運営する電子掲示板（以下、「本件掲示板」という。）には、「日高のお喋りパ〜ト3♪」というスレッド名で、債権者を誹謗中傷する表

副
本



陳 述 書

平成23年10月24日

和歌山地方裁判所 御中

住所 和歌山県日高郡日高川町三谷瀬962-1

氏名 井 藤 清 

- 1 私は、和歌山県日高郡日高川町の町議会議員をしています。
- 2 ウェブサイト「和ネット」の電子掲示板には、「裏金をもらっているからと噂されますよ まあ井藤清は言われても仕方がないだろうがね。当分小遣いには不十分（ママ）しないですね」といった書き込みがなされており（以下「本件記事」と言います。）、まるで、私が不正な金員を受け取ったかのような表現になっています。

しかし、私は、裏金を受け取ったことなど一度もありませんし、そのような疑いをかけられて警察の取調べを受けたことがないのはもちろん、マスコミの取材を受けたこともありませんし、議会で追及されたこともありません。

私が不正な金員を受け取ったなどということは、全く事実無根です。

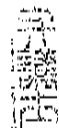
- 3 本件書込みで問題となっている民営化の内容といきさつは、次のとおりです。

和歌山県日高郡日高川町では、ふるさと振興公社の経営が思わしくなく、大きな赤字を抱えていました。

そこで、ふるさと振興公社の管理を、民間企業に委託する計画が持ち上がりました。

平成23年2月ころ、日高川町議会の全員協議会において、日高川町長から、東京の株式会社共立メンテナンスをふるさと振興公社の指定管理者に指定したい、管理委託費は年間1億0200万円の予定である、との話がありました。

しかし、全員協議会では、公正を期するために管理者を公募すべきであると考



え、町長の発案に同意しませんでした。

そこで、平成23年4月から、町が指定管理者を公募したところ、11社から問い合わせを受け、うち2社が正式に応募してきました。この2社とは、先述の株式会社共立メンテナンスと、大阪のワールド開発株式会社です。

この2社の経営計画等について、町の執行部が検討し、株式会社協立メンテナンスを選択しました。

なお、検討にあたっては、議員2名が検討委員会に参加していますが、私は参加していません。

その後、平成23年6月に再び全員協議会が開かれ、町執行部から、公募の結果、ふるさと振興公社の管理委託先として株式会社共立メンテナンスを選定したことが報告されました。

また、株式会社共立メンテナンスを選定の理由として、管理委託費の見積り額だけでなく、会社の信頼度や、職員の雇用を出来るだけ確保する方針であったことも考慮に入れた旨、説明がありました。

なお、管理委託費は、平成23年2月時点では1億0200万円の見込みであったのが、この時点では、1億6000万円になっていました。

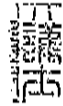
これは、年間4000万円の赤字を抱えていた天文公園に加えて、年間合わせて2000万円の赤字を抱えていた中津と美山の産品販売所についても、管理を委託することとなったからです。委託の対象が増えた以上、管理委託費の増加もやむを得ません。

その後、議会として、選定を妥当として承認し、補正予算も可決しました。

そして、平成23年7月1日から、協立メンテナンスがふるさと振興公社の指定管理者に指定されました。

そして、平成23年7月15日に「民営化が始まってまだ半月だけど・・・」といった本件書込みが投稿されたのです。

4 ふるさと振興公社の指定管理者の選定については、公募を行ったうえで町の執



行部が決め、議会が議決したことであり、管理委託費についても、ふるさと振興公社が管理していた各事業の経営状態を考慮して決められたものです。

私一人の意見に左右され得るものではありませんし、議会の名誉のためにも、私への裏金の資金を管理委託費に上乗せしたというようなことは断じてありません。

もちろん、他の議員に対しても、何らの圧力もありませんでした。

指定管理者の指定に関して、私が裏金を受け取ったなどという事実は一切ありません。

5 本件記事のような書込みを支援者に見られると、疑いの目で見られかねません。

また、本件記事のような匿名での書込みに対しては、公開の場で対峙、反駁して名誉を回復することができず、卑怯極まりないことです。

投稿者を特定して法的手続を求めたいと、強く願っています。

